

里帰り出産等のため県外で妊婦健診を受診した場合の助成申請について

R4.4.1 現在

里帰り出産等により、県外で妊婦健診を受診される場合は、母子健康手帳別冊の妊婦健康診査受診票は使用できません。そのため、県外で受診される場合は、健診料金を一度自己負担していただき、その後、子ども家庭課窓口にて助成申請の手続きをお願いします。

【対象者】

健診受診時に多賀城市に住所を有する方で、里帰り等により県外の医療機関で妊婦健診を受けられた方

【申請方法】

助成となる妊婦健診を受診した後に、子ども家庭課窓口にて申請してください。
出産後落ち着いてからでかまいませんが、なるべく早めに申請をお願いします。
(申請が生後6か月を過ぎる場合は、下記までご連絡ください。)
申請書等を提出後、審査の上指定する口座に振り込まれます。

【申請時の持ち物】

- ① 妊婦健康診査費用助成申請書兼請求書
(窓口または市ホームページからダウンロードできます。)
- ② 母子健康手帳
- ③ 多賀城市妊婦健康診査受診票(助成券)
* 受診時に多賀城市妊婦健康診査受診票(助成券)を医療機関に提出し、結果を記載してもらってください。ただし、記載が有料の場合は不要です。
- ④ 妊婦健診受診時の領収書
* 領収書は、「受診者氏名」、「健診年月日」、「保険適用外の妊婦健診であること」、「医療機関名」が確認できるものが必要となります。診療明細書もご持参ください
- ⑤ 銀行口座(本人(産婦さん)名義のもの)

【助成金額】

	助成上限額
初回	25,790円
2回目～10回目	6,500円
11回目～14回目	8,500円

【その他】

- ・申請書の支払額は健康保険適用外の金額(私費負担分)を記入してください。
(健康保険適用分については助成対象外です)
- ・不明な点は下記までお問い合わせください。

多賀城市保健福祉部子ども家庭課親子保健係 電話 022-368-1141(代表)